

ドロ神父の活動と時代背景*

村上 清**

The Dollo father's activity and historical backdrop

Kiyoshi Murakami

(要旨)

長崎県外海地区はカトリックが多く、徳川幕府の禁教令や初期の明治政府の宗教弾圧にも屈せずカトリックを守りとおした地域であった。

明治時代、長崎県外海地区にフランスからドロ神父が赴任して、地域住民と共に福祉活動や地域開発を行った。その事業と時代的背景を考察する。

(キーワード)

- ①カトリック
- ②授産事業
- ③明治時代
- ④社会事業成立前
- ⑤外海地区

はじめに

ドロ神父が外海地区に赴任したのは、1879(明治12)年であり、1914(大正3)年に死去するまで35年にわたり、地域活動に尽力された。

ドロ神父が活動された明治から大正初期とはどのような時代だったのか、特に日本社会福祉史の流れとの関係でみてみる。

その前に赴任した明治12年までの明治の経緯についてみると、明治維新による社会変動、特に士族の不満が1877(明治10)年の西南戦争で武力による反乱が終わりをつげ、自由民権運動へと移った時期である。

また、廃藩置県(明治2年)・徴兵令発布、地租改正条例公布・内務省設置(明治6年)、福祉分野では東京府養育院設置(明治5年)、恤救規則(明治7年)、などが行われた。

キリスト教も明治6年、禁制が解かれた。

このような時代経過のなかで、1879(明治12)年に外海地区にドロ神父は赴任した。

1. 日本社会福祉史の時代区分

近代国家成立の明治以降の社会福祉の時代区分

については、一般的に慈善事業⇒感化救済事業⇒社会事業⇒戦時厚生事業⇒社会福祉というのが定説である。(ただし、それぞれの時代をどの年代で区切るかについては、多少の相違がある。i)

更に、慈善事業期は、明治初期から産業革命までとそれ以降に区分される。

この時代区分でみるとドロ神父の活動時期は、慈善事業・感化救済事業から社会事業成立前までといえる。

以下、各時代をまとめてみるⁱⁱ

■近代国家形成期の慈善事業期

* 明治初期の近代国家の形成期から明治20年(1887)年代の産業革命期頃までの時期に当たる。「慈恵慈善事業」と呼ぶこともある。生活困窮者は、家族や親族、近隣や地域社会の自助努力や相互扶助によって救済すべきであること。救貧制度は国家の社会的責任において行う性格のものではなく、富裕層や篤志家等による慈恵的な事業である。などが強調された。

* 1874年「恤救規則」制定

■産業革命期の慈善事業

■産業革命期と慈善事業

* 明治20年代は、わが国の産業革命期に当たる。1889年、大日本帝国憲法が公布されるなど近代国家としての機構が整備されつつあったが、政府は資本蓄積・増殖産業、富国強兵の国家目標を最優先の課題としたので、民衆の生活への配慮は後回しにされた。

農村では寄生地主制が確立し農民の窮乏化が進み、他方、東京や大阪等の都市においては下層階層(細民)のスラム街が出現した。

* 1899年「日本之下層社会」横山源之助

■日露戦後期の感化救済事業

■帝国主義の形成期と救済事業

* Received January 30, 2012

** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科、Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

* 日露戦争後の1905年頃から、1920年頃に成立する社会事業までの間

感化救済事業の特徴は、貧困や失業を社会問題と捉えず個人の問題とし、道徳や教育的視点からこれに対応する点にあり、民間慈善事業を国家の管理におくものであった。

1908年の感化法改正により、各地に感化院が設置され、また、内務省が感化救済事業講演会(1908年)を開催したことを契機に、感化救済事業という言葉が広く社会で使われるようになった。

中央慈善協会は、国家的規模で展開するための機能をになった。

また、明治42年、内務省は成績優良な私設事業団体に奨励金を交付した。(隣保相扶を強調し、民間慈善を奨励)

2. ドロ神父の授産事業

ドロ神父の長崎県外海地区での活動は、片岡弥吉の「ある明治の福祉像」ⁱⁱⁱに詳しく紹介されているので、ここでは授産事業にしばってみたい。

以下、「長崎県 福祉のあゆみ」から引用する。

「M. ドロ神父は1879(明治12)年、長崎県の外海地方に赴任した。赴任してまもなく、海難で一家の働き手を失い、路頭にまよう母と子どもに遭遇したことをきっかけに、M. ドロは貧しい婦女子救済のために授産場を開設した。M. ドロは、生活できない状況にある人々の生活の自立を図る必要性を痛感した。「授産場」の正式な開設許可は明治14年であるが、彼は着任後すぐに熱心な信徒であった大石家の一角を借り受けて、先の母子の他、大石シゲたち数名を集めて織物や染色などの技術を教えている。

明治16年にはドロの自費で救助院の建物が完成した。救助院は堅固な2階建てで、1階は、ソーメン、マカロニ、パン、搾油、醤油製造の工場、2階は40畳の大部屋で機織り、糸紡ぎ、織物などを裁縫工場となっていた。

救助院の建物が完成すると、M. ドロは施設全部の責任を大石シゲに譲った。

救助院は、単に貧困女性たちの仕事場でも技術の養成所でもなく、日記、算術などの学業を授けられたし、礼拝のための祭壇も設けられていた。彼女たちは、2階の大部屋で昼間は仕事をすが、夜は勉強したり祈ることを学んだ。それは、良妻賢母を育てるカトリックの「花嫁

学校」でもあった。ここで生活する人たちは「聖ヨゼフ会」と称し、入会は14歳以上で、財産の持ち込み・利用は自由(畑などをもってきてそれを耕作するなど)、退会も自由であったが、6年間の従事義務があり、給料を請求することはできなかった。

ソーメンがひろく売り出されるようになると、工場を「至風木舎」と名づけて「至風木ソーメン」で売り出した。

M. ドロがフランスから取り寄せた改良小麦を、牧野の渡瀬川のほとりに設立した水車による製粉工場で作粉を作り、それを原料としてソーメン、マカロニ、パンを作った。ソーメンは日本人に、マカロニやパンは寄留地の外国人に人気があったという。

明治40年までの救助院収容者は延べ208名、退出者131名、救助院から結婚のために送り出した人32名、死亡者13名である。救助院では、結婚する者には嫁入り支度を一切整えて、2階の大部屋で花嫁衣装に着替えて嫁がせるのが習慣になっていたという。

救助院開設の翌年、ドロは変岳に原野二町歩を購入し、開拓を開始している。そこで小麦、いも、綿などを改良をはかりながら栽培し、綿は織物に、小麦はソーメン等に、落花生は搾油するなど救助院の収入源としている。この費用で救助院の生活費を賄うばかりでなく、孤児や身よりのない老人の救済にもあてている。^{iv}

出津救助院は、至風木舎と名づけられた授産場とマカロニ工場と鯛網工場からなっていたが、鯛網工場は1年後に閉鎖となった。

上記の記述にもあるように、この出津救助院を開設したのは、海難で一家の働き手を失い、路頭にまよう母と子どもに遭遇したことがきっかけであった。

1881(明治14)年に開設許可が県からでた。

明治の10年代にこのような活動がなされたわりには、この活動が世に広まらなかったのはなぜか、以下明治期のカトリック社会事業についてみてみる。

3. 明治期のカトリック社会事業

戦前のキリスト教社会事業については、プロテスタント系の信者である、生江孝之^v「日本基督教社会事業史」(昭和6年)や竹中勝男^{vi}「日本基督教社会事業史」(昭和15年)がある。

生江孝之は、カトリック社会事業について「天

主教徒は各種の社会的事業を起して来たが、それ等は何れも他の一般社会事業と交渉を持たず、多く公教内独自の立場を保って事業を営んでいるので其の設立の舊きもの多きにも拘らず、社会的には比較的知られていない。」^{註)}と生江孝之は述べている。

また、竹中勝男は、「日本基督教社会事業史」で、カトリック社会事業と社会思想の関係について、「社会事業的活動はプロテスタントのその如くに時代の社会思想に直接の関係を有せず、これに対して寧ろ局外に立てるをその本領とする。」と指摘した。

田代菊雄は、その著書「日本カトリック社会事業研究 法律文化社 1989)のなかで、「自らの事業を一般に知らせないことをもって美德としていた」と指摘し、「幕末・明治初期の再建日本カトリック教会の宣教は、パリ外国宣教会の手に独占されていた。

1904(明治37)年、スペイン系のドミニコ会、1907(明治40)年、ドイツ系のフランシスコ会が来日するまで、わが国のカトリック教会はフランス系一色であった。

フランスは、徳川幕府と結びついていた。

英米のプロテスタントは、明治新政権の指導者・教師としてむかいいれられた。」と述べている。

カトリック慈善事業は、大正期に登場する新しい概念である社会事業に直接つながるものではないと思われる。社会連帯思想とか、社会改良運動とはかかわりのない、その意味で、竹中氏が指摘するように、社会思想の局外であったと言っているのである。

また、カトリック内部における福祉事業の評価については、田代菊雄が、「個々の宣教師や修道会が、必要と思われる事業を個々バラバラに開始し、相互の間に連絡とか調整とかいったこともなく全国各地で行ったのではないかと思われる。」(日本カトリック社会事業史研究 法律文化社 1989 pp88-90)と述べている。

4. 授産事業

1. 明治時代の授産事業

授産事業の位置づけについては、平成15年2月に全国社会就労センター協議会「社会就労センターのあり方検討委員会最終報告」によると

(1) 授産事業の変遷と発展について

授産事業は江戸時代にあっては救貧事業として登場したが、明治以降は公の関与により防貧

施策としての経済保護事業へと転化をみせ、さらに大正期からの社会事業の発展につれて、職業補導事業の色彩も強めることとなった。その背景にはたんなる慈善救済事業はむしろ惰民助長につながるものであり、これをふせぐために窮民を勤勞させることが重要であるといった日本の貧困観、勤勞観、産業革命の縁辺を担う労働力の確保・陶冶といったねらいもあった。また、士族授産などのような社会変動に伴う失業者対策、関東大震災などの大規模災害の罹災者救済といった施策の側面ももっていた。

とくに職業補導事業の考え方は不況による失業が慢性化する昭和に入ってから強く打ち出されたもので、失業保護施設体系に職業保護事業、授産事業が位置付けられることとなった。授産事業は失業者などの不安定労働力を吸収し社会不安を解消する役割をもった施設として期待されたのである。これと対応して行政の実施組織も編成が行われ、国及び地方公共団体の財政上の役割分担など法令上の整備がはかられることとなった。

このように整理すると、わが国の授産事業は社会経済の発展段階を背景にして低所得層や失業者などにたいするさまざまな公的施策として制度化され、救貧事業、社会事業成立期における職業保護事業などの多様な展開を経て、今日にいたる障害者も含めた社会福祉における社会福祉事業へと収斂して進展してきたといえる。と指摘しており、蟻塚昌克(埼玉県立大)は、「授産事業は明治期にあっては、まずは特殊救済事業のなかに包括される概念として規定された。あるいはその色彩が強かったとも考えられる。特殊救済事業とは何か。それは、いずれも窮民に対する教育、保育や低利金融など生活全般にわたる法定外の救済策である。そのうえで授産事業については、窮民を善導し、善良なる労働者とするための職業訓練の性格をもつこととなる。

職業訓練としての授産事業の定義

英国救貧法による強制労役は人間味のない監獄労働である。これに対してわが国の授産事業はまったく違う。終始職業上の良民として扱い、職業上の訓育を与えるのが授産事業なのである。(明治40年特殊救済事業等資料) (授産施設の源流と展開 埼玉県立大学紀要 Vol. 4 189-197 2002)と述べている。

5. ドロ神父と同時代の慈善事業家たち

ドロ神父と同時期の慈善事業者として、横山源之助は「日本の下層社会」で、大阪の慈善家と北陸の慈善家として小野太郎を紹介している。

・小林佐兵衛（小林授産場の研究 西尾祐吾 第1福祉大紀要第2号 2005）は、

幕末から明治にかけて活躍・侠客(キョウカク)、明治18年に小林授産場を大阪に開設し、義侠心の厚い佐兵衛は明治初年、おそらく明治6年頃から自宅に貧民救助場（救い小屋）を設置して、自費を投じて貧しい人々を救助している。

公的な手続きでは大阪府知事に認可された明治18年12月19日に設立届けを提出し、翌19年1月16日正式認可をうけている。

佐兵衛は晩年には経済的に困窮、運営にも多くの問題を抱え、しかも高齢に達して困惑。

大阪市長に嘆願書提出し、大阪市長は、弘済会に小林授産場の吸収を決定する。横山源之助は、「日本の下層社会」で小林佐兵衛には厳しい評価をしている。

6. 事業の継続性について

田代菊雄は、授産施設として特異な活動をしてきた救助院は、出入り自由な花嫁学校的性格を合わせもった授産施設から、一生独身で留まり、神と人々に奉仕しようという「修道会」的性格が強まっていった。即ち救助院自体が授産施設として仕事場や技術の習得をさせる場を提供するというよりも、救助院のメンバーが、他の人々への種々な救済活動を行うようになるのである。(日本カトリック社会事業研究 p50 法律文化社 1989) においてドロ神父の事業の継続性について述べている。

7. 国の評価と助成

1908（明治41）年より、内務省は救済事業の中から、「成績の優良なるものに対し、奨励及び助成」している。出津救護院は「至風木舎」の名称で第2回目（明治42年）の奨励金を授与され、翌年から助成金を授与されている。内務省の救済事業への奨励・助成は、第1回（明治41年）、全国から77事業が選ばれており、第2回は、118、第3回は124であり、そのなかに入っているということは、当時かなり優れた救済事業であると認められていたとみてよい。

奨励・助成を受けた救済事業の種類を見ると、授産事業というのは、第1回と第3回に他の施設の名が見えるが、どちらも奨励として1回限りで

あるのに対し、出津救助院「至風木舎」は、第2回で奨励そして第3回以降助成を引きつづき受けている。当時授産施設そのものがユニークであり、その上、高く評価されていたとみてよいものと思われる。

(田代菊雄 日本カトリック社会事業研究 p49-50 法律文化社 1989)

◆救済事業の奨励

内務大臣は救済事業の奨励又は助成の目的を以て本年三月二十六日左記百十八團體に對し奨励金奨励品助成金を下付されたり。

*奨励金又は奨励品

(長崎県分)

・長崎幼児保育所 ・奥浦村養育院

・黒崎村女子救助院

*助成金

(長崎県分)

・長崎慈善舎

(慈善 第1篇 第4号 p88 明治43年4月30日 中央慈善協会 復刻版生活社1981年10月より)

◆明治二十四年1月4日付黒崎村女子救助院設立届が長崎県知事野健明あて提出されている。法の改正によって改めて届けが必要になったのであろう。それには次のような設立趣意がのべられている。発企人は大石シゲになっているが、同人は救助院の運営母体として設立された「聖ヨゼフ会」の院長であり、実質的設立者はド・ロ神父であった。(外海町誌 発行外海町 昭和49年10月1日 p258)

◆至風木舎の業績は政府に認められ、明治四十三年(1910)年三月二十八日内務省は助成金二〇〇円を贈った。(外海町誌 発行外海町 昭和49年10月1日 p263)

◆感化救済事業に関する奨励助成

内務大臣は2月11日紀元節の佳辰をとし地方長官の上申に係る感化救済事業に就きて審査を遂げ優良なる左記百八十四團體に對し1團體五十圓及至六百三十圓の範圍を以て奨励金助成金として総額二萬七千八百四十圓を頒興したり

(慈善第4号第7編 p27 大正5年4月30日)

(長崎県分) は、6施設

・育 児 助成 財団法人 奥浦村慈恵院

・育 児 助成 浦上養育院

・育 児 助成 財団法人 長崎孤児院

・育 児 奨励 長崎育児院

- ・授産助成 至風木舎
 - ・盲啞教育助成 社団法人長崎慈善舎
- なお、授産と記載された施設は、「至風木舎」以外に東京の「鉄道保養院」である。

◆内務省感化救済事業奨励助成金の推移

年度	件数	金額(円)
明治41年	77	22,000
明治42年	117	40,000
明治43年	123	39,350
明治44年	156	56,722
明治45年	178	59,800
大正2年	177	35,300
大正3年	187	26,280
大正4年	203	29,240
大正5年	210	27,900
大正6年	231	27,570
大正7年	243	18,530

(『日本社会事業年鑑 大正9年版』8～9頁／引用 菊池正治「日本近代社会福祉史ノート(一)」九州龍谷短期大学紀要 1994 より)

◆明治期の救済事業施設推移

授産事業

設立年	明治11年以前	明治11～20年	明治21～30年	明治31～35年	明治36～40年	明治41～44年	大正元年～7年	計
授産事業	—	1	3	3	8	4	4	23

(生江孝之「社会事業綱要」大正12年34頁 菊池正治「日本近代社会福祉史ノート(一)」九州龍谷短期大学紀要 1994 より)

おわりに

長崎県の外海町におけるドロ神父の活躍について述べてきたが、今日でも地元では出津教会にドロ神父の銅像があり、近くのレストランではドロさまソーメンがメニューとしてあるなど、地元ではドロ神父の功績が生きづいている。明治時代にフランスから日本にわたり社会福祉や地域開発に尽力されたドロ神父についてもっと知られていいのではないかと思うのは私1人では無いように思える。

ドロ神父の歩み (年表)

西暦	年号	ドロ神父年表	福祉・労働関係	関連関係
1840	天保11	ドロ神父生まれる		
1860	万延元	オルレアン神学校入学		
1867	慶応2年	パリミッション会入会		
1868	慶応4 9.8 明治と改元	長崎上陸 浦上四番崩れ始まる (新政府は浦上キリシタン総 配流を断行) 五島久賀島でキリシタン弾圧 「五島崩れ」の発端	11/3大阪府、救恤場設立 (1971. 4大貧院設立により廃止) 京都府、流民集所設立(1971. 11廃止)	
1869	明治2		4/6東京三田に貧院(後の三田教育所)開設 日田養育館設立	(英) ロンドン慈善組織協会設立
1870	明治3	浦上キリシタンの配流開始 (第2次)	3/20東京府、深川受産場設立 (1971. 12閉鎖) 11/15京都府窮民授産所設立	
1871	明治4		5/8大阪府大貧院設立 (1972. 1授産所と改称) 6/17行旅病人取扱規則布告	
1872	明治5		ラクロットら、横浜に仁愛堂(育児施設)設立 10/15東京府、浮浪者収容 (翌年東京府養育院と称す)	
1873	明治6	キリスト教禁制の高札撤廃	9/25東京府棄児養育令布達	11/10内務省設置
1874	明治7	浦上四番崩れの旅から戻る 浦上に赤痢流行 岩永マキ、 ドロ神父救護活動 岩永マキが本原に浦上養育院 を設立、孤児らの救済を始め る	恤救規則布達	8/18医制発布
1875	明治8		(長崎) 福祉法人十善会病院の源と なる十善寺病院が開業	7/19内務省に衛生局設置 (英) 公衆衛生法
1876	明治9			
1877	明治10	岩永マキらが浦上十字会(準 修道会)を設立	博愛社(のちの日本赤十字)創設	
1878	明治11		京都に盲啞院開設	
1879	明治12	外海地区の司牧を命られる 授産場を設置する(明治14年、 正式に授産所として認可され る。のちの「至風木舎」授産 所である。)	(長崎) 活水女学院が東山手16番地 に設立 福田会育児院(孤児院)設立	
1880	明治13		(長崎) イエズス会修道院本部創設 布教や貧者の救済などが目的 (長崎) マルマン神父が五島福江島 の平蔵郷大泊に養護施設を建てる 孤児や病弱な子どもを救済 五島で 最初の児童福祉施設 東京楽善会訓首所設立 備荒儲蓄法制定 A. プレル 鯛之浦養育院設立(長崎) J. Fマルマン奥浦慈恵院設立(長崎)	
1881	明治14	伝道婦養成場の建設	(長崎) 長崎市に鎮西学院の前身カ プリュー学校開校 安藤精軒、京都に治療院設立(貧困 者を治療) 横浜メソジスト婦人会伝道会、警醒 小学校(貧児学校)設立	
1882	明治15	出津教会の完成	行旅死亡人取扱規則布告	
1883	明治16	外海町出津に救助院の建物完 成する。 貧困孤独な者を収容し、パン、 マカロニ、ソーメン、織物な どの授産事業を始める。 聖ヨゼフの仕事部屋完成	原胤昭、東京の自宅で出獄人保護事 業開始 高知育児会(後の高知慈善協会博愛 園)設立	海軍恩給令

ドロ神父の活動と時代背景

西暦	年号	ドロ神父年表	福祉・労働関係	関連関係
1884	明治17		池上雪枝、大阪市の神道祈祷所で不良児を収容保護	官吏恩給令 (英) トインビーホール建設
1885	明治18	イワシ網工場を建設(1年で閉鎖) 水車による製粉工場を設ける	高瀬真卿、東京本郷に私立予備感化院(翌年東京感化院に改称)設立	植木枝盛「貧民論」
1886	明治19	・託児所(出津愛児園)の開設 ・移民開拓事業開始 ・ドロ診療所設立 大村の竹松でトマト栽培	(長崎) 長崎県立師範学校女子部内に幼稚科設置(長崎の幼稚園のはじめ) 仏の修道女・幼きイエズス修道会 天主教女子教育院設立(のち京都聖嬰会) 名古屋に愛知育児院開設 千葉感化院(のちの成田学院)設立	中央衛生会官制 師範学校令・小学校令(貧民のための簡易科設置) 中学校令制定 文部省、訓盲哑院規則制定 矢島楯子ら、東京婦人矯風会設立
1887	明治20		石井十次、岡山孤児院設立	新島襄、京都看護婦学校開設 (英) C. プース、ロンドンの生活と労働に関する調査開始
1888	明治21		緒方惟準・高橋正純、大阪慈恵会を組織 金原明善ら、静岡県出獄人保護会社設立 千輪性海ら、岡山感化院設立	大日本監獄協会設立
1889	明治22		(長崎) カプリュー学校、鎮西学館と改称 日本聖公会大阪聖約翰教会婦人会貧院(のちの聖ヨハネ学園)設立 大阪市、窮民救助規則告示	後藤新平「国家衛生原理」 (米) J. アダムズ、シカゴにハル・ハウス開設
1890	明治23		野口幽香、二葉幼稚園開設 小橋勝之助、赤穂に貧民教育をめざす博愛社設立(1894大阪に移転、孤児院として発展)	H. リデル、熊本に救癩所(のちの回春病院)設立
1891	明治24		石井亮一、東京に孤女学学院設立(1906、滝乃川学園と改称知的障害児教育施設に) A. P. アダムズ、岡山博愛会(セツルメント)設立	
1892	明治25		大阪癩狂院設立 宮内文作ら、群馬県前橋に上毛孤児院(のちの上毛愛隣社)設立	伝染病研究所設立(北里柴三郎所長)
1893	明治26	大野教会の建設 ドロ様壁考案	瓜生岩の主唱で福島鳳鳴会結成、貧児孤児養育事業開始(のちの福島育児院) 平安徳義会、京都に孤児院設立 大阪慈恵女院設立	松原岩五郎『最暗黒の東京』 東京婦人矯風会、日本婦人矯風会と改称し全国組織に発展
1894	明治27		(長崎) 日赤長崎支部設立	K. M. ヤングマンら、東京に癩患者救済所設立(1905私立病院慰魔園と改称)
1895	明治28	県道改修工事を行い、飢餓に苦しむ村民に食料・労賃を与えた	東京にE. ソートン、聖ヒルダ養老院開設	
1896	明治29		福田平治、松江育児院設立 佐竹音次郎、鎌倉に小児保育所設立(鎌倉保育園) 但木鵬、東京に孤児教育院設立	社会政策研究団体結成(1897社会政策学会と改名)
1897	明治30		キングスレー館設立(館長、片山潜)	伝染病予防法
1898	明治31		(長崎) 安中半三郎を中心とする民間団体「長崎慈善会」によって、「長崎盲哑院」設立 村松浅四郎、神戸に出獄者保護会設立(1906神戸愛隣館と改称、戦後、養護施設に)	片山潜、横山源之ら貧民研究会結成 留岡幸助「慈善問題」

ドロ神父の活動と時代背景

西暦	年号	ドロ神父年表	福祉・労働関係	関連関係
1899	明治32		寺島信恵らにより神戸友愛養老院（のち神戸養育院）設立 北海道旧土人保護法 罹災救助基金法 行旅病人及行旅死亡人取扱法 水難救護法 二宮わか、横浜に警視小学校付属児童教育所（のち中村愛児園）設立 留岡幸助、巢鴨に家庭学校開設	横山源之助『日本の下層社会』（英）ラウントリー、ヨークで貧困調査実施 窪田静太郎『労働者強制保険』
1900	明治33		（長崎）長崎盲啞院が私立長崎盲啞学校と改称 野口幽香、森島律二葉幼稚園設立（'15.7 二葉保育園と改称） 感化法 精神病患者監護法 救世軍、山室機恵子を主任に婦人救済所設立（'39年東京婦人ホームと改称） 浄土宗慈善会設立	内務官僚中心に貧民研究会結成、井上友一・留岡幸助ら参加（'03.康子会と改称）
1901	明治34		栃木婦人協会発足、栃木養老院設立 大阪で慈善団体懇話会結成（'02慈善同盟会 '09大阪慈善協会と改称） 大野隆阿弥ら、名古屋に養老事業開始、のちの名古屋養老院設立 真宗本派、大日本仏教慈善会財団設立	奥村五百子ら、愛国婦人会設立 足尾鉍毒事件で田中正造直訴
1902	明治35		岩田民次郎、大阪養老院設立	聖路加病院、看護婦養成開始
1903	明治36		伊沢修二、東京に吃音矯正のための楽社創設 大阪で、初の全国慈善大会開催、日本慈善同盟会の設立の決議	農商務省編『職事情』（英）児童雇用法
1904	明治37		下士兵卒家族救助法 神戸婦人奉公会、出生軍人児童保管所設立	内務省、結核予防二関スル件
1905	明治38		二宮わか、相沢託児園設立 北海道罹災救助基金法公布 丹治直次郎、京都に出征軍人遺族援助目的のために平安養育院設立	日本キリスト教女子青年会（YWCA、会長津田梅子）発足 留岡幸助、家庭学校機関紙『人道』創刊 （英）救貧法検討のために王立委員会設立
1906	明治39		（長崎）鎮西学館が私立鎮西学院に 救世軍、東京の本部内に労働紹介所等設立 廃兵院法公布、廃兵院設置（'34年傷兵院と改称） 有馬四郎助、小田原に幼年保護会（司法保護施設）設立（'07年根岸家庭学園開設、'15年横浜家庭学園と改称）	医師法
1907	明治40		第1回日本盲啞教育大会 日本基督教婦人矯風会、大阪婦人ホーム設立	法律第11号（らい予防二関スル件）交付 日本社会政策学会第1回大会
1908	明治41		感化法改正 中央慈善協会設立（'21. 3 社会事業協会と改称）	（英）知的障害者の保護に関する王立委員会勧告
1909	明治42		脇田良吉、京都に白川学園（知的障害児教育施設）設立 岡山孤児院付属愛染橋保育所開設 賀川豊彦、神戸葺合の貧民街で伝道とセツルメント活動開始	内務省、6大都市に職業紹介所設置を奨励する中央慈善協会『慈善』創刊 井上友一『救済制度要義』 （米）第1回（児童福祉）白亜館会議開催
1910	明治43		内務省において、第1回感化院長協議会開催 大阪毎日新聞慈善団設立	

西暦	年号	ドロ神父年表	福祉・労働関係	関連関係
1911	明治44		施業救療ノ勸語 京都慈善連合会設立 京都に大谷派慈善協会設立 東京で、浄土宗指導者、渡辺海旭らにより浄土宗労働共済会結成、宿泊所開設 恩賜財団済生会設立 弘済会設立 加藤時次郎・鈴木梅四郎、東京に貧民のための実費診療所開設 大森兵蔵・安仁子、東京に有隣園設立 内務省により育児事業経営者協議会開催 辛亥救済会、東京玉姫町に小住宅を設立	工場法公布／大正5年施行 平塚らいてうら、青踏社発起人会開催（9／1『青鞥』創刊） 江原素六・島田三郎・矢島楯子らにより廊清会結成 東京市、浅草・芝などに職業紹介所開設
1912	明治45／大正元		大阪自彊館設立 大阪保育院設立	仏教徒社会事業研究会設立 青木庄蔵ら大阪職業紹介所開始 大和同志会結成 (米) 連邦児童局創設
1913	大正2		日本女子大同窓会の桜楓会により、東京に桜楓会託児所開設	大阪に小河滋次郎中心に救済事業研究会結成（8月より『救済研究』創刊）
1914	大正3	ドロ神父死去	第1回仏教徒社会事業大会 留岡幸助、北海道社名淵に家庭学校分室を創設	大江卓ら、帝国公道会設立 大阪に北野職業紹介所設立

～注・参考文献～

- i. 吉田久一は、「日本社会事業の歴史 改訂」(1966年 勁草書房)で、時代区分を
 - ・近代国家の確立と慈善救済
 - ・産業革命期と慈善事業
 - ・帝国主義の形成期と救済事業
 - ・大正デモクラシー期と社会事業の成立
 - ・日本資本主義の危機と社会事業
 - ・日中戦争・太平洋戦争と厚生事業
 - ・戦後社会福祉の展開
 としている。
 一番ヶ瀬康子は、「日本が近代国家として出発した明治以降の社会福祉の歴史区分でみると、明治45年までが慈善事業、大正5年頃までが困窮者を感化することを目的に置く感化救済事業、大正中期以降が大正デモクラシーを背景とした社会事業、そして昭和15年に戦時色の強い厚生行政に転換し、戦後に社会福祉の登場となる。」(一番ヶ瀬康子「社会事業の成立、展開、変質」中村優一他『講座社会福祉2 社会福祉の歴史』有斐閣、昭56、p43・p75)として、吉田と感化救済事業の時期とうに多少の違いがある。
- ii. 参考文献として、菊池正治・室田保夫・他編「日本社会福祉の歴史」ミネルヴァ書房 2003・井村圭壯・藤原正範編「日本社会福祉史」勁草書房 2007 を使用
- iii. 片岡弥吉「ある明治の福祉像 ド・ロ神父の生涯」NHKブックス 昭和52年
- iv. 長崎県社会福祉協議会「長崎県 福祉のあゆみ」pp113-116 1997
- v. 生江孝之「日本基督教社会事業史」教文館 昭和6年／戦前期 社会事業基本文献33 日本図書センター 1996
- vi. 竹中勝男「日本基督教社会事業史」昭和15年

